

令和6年度 第3回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和7年2月18日（火）午後3時30分～午後5時

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞	市長
白畑 優	教育長
徳山 育弘	教育委員
太田垣 亘世	教育委員
中平 了悟	教育委員
正岡 康子	教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次	副市長
能島 裕介	こども政策監
森山 太嗣	こども青少年局長
安田 博之	教育次長
東 政信	教育次長
朴 志	こども青少年部長
佐々木 修	管理部長
渡邊 明美	学校教育部長
西田 啓行	学校支援担当部長
嶋名 雅之	教育総合センター所長
橋本 貴宗	社会教育部長
西川 欣伸	職員課長
杉谷 剛一	いじめ防止生徒指導担当課長
堀岡 浩子	保健体育課長
石井 郁樹	学びの多様化学校設置準備担当課長
本田 勝也	スポーツ推進課長

【事務局】 こども青少年局こども青少年部こども青少年課
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第
・資料1 尼崎市における学びの多様化学校の設置準備について

- ・資料2 地域クラブ活動の推進についての取組状況
- ・資料3 子どもの人権擁護の取組状況について

【次 第】 開 会

- 1 学びの多様化学校の設置準備について
- 2 地域クラブ活動の推進に係る取組状況について
- 3 子どもの人権擁護の取組状況について
- 4 その他

閉 会

【議 事】

(敬称略)

開会

- 出席確認（構成員6人中6人出席、関係者16人中15人出席、傍聴者1人）
- 松本市長 あいさつ

次第1 学びの多様化学校の設置準備について

吹野 まず1つ目の議題の学びの多様化学校の設置準備について、教育委員会事務局から説明いただくが、その中で、校名案について、この会議の中で一定方向性を決めたいと聞いている。それでは教育委員会事務局からご説明願う。

●資料について教育委員会事務局から説明

吹野 冒頭申し上げたように校名案について、今回で1つを決定したいという委員会意向でしたが、何か補足の説明等ございますか。

白畑 それでは私の方から補足させていただきます。校名案については、132名の方から案をいただき、30案、9案、3案と段階を経て、教育委員会の中で数回にわたって協議を行い、この3案の中で、尼崎琴葉が最もふさわしいのではということで、結論をいただいた。選定理由として、まず琴という字、学びの多様化学校を設置する場所は琴浦城とも呼ばれた尼崎城があったことや、近隣にある夜間中学校の成良中学校琴城分校と、定時制高校の琴ノ浦高等学校と連携を予定している。そのような学校名に共通して用いられている字ということで、この尼崎の土地、地域や多様な学びの場は一体感、繋がりを感じることができるということ。また葉という字は、空に向かって生徒が伸び伸びと成長や個性を発揮していくイメージ。そして、葉には様々な形、色合いがあり、それぞれの良さがあ、葉と生徒を重ね合わせることはできるのではないかとということで琴葉が良いと

いう結論になった。琴葉の前に尼崎がついており、長くないかという議論もあったが、尼崎市内全域の不登校の子供たちを対象とした学校であり、それを明確にメッセージとして伝えることができること、そしてアンケートにおいて、尼崎琴葉とともに、尼崎のみの校名案も好評であったため、隣接する琴城分校との違いをはっきりさせるというねらいもあり、文字数画数が多くなる懸念はあるが、教育委員会の中では方向性が決まった。

吹野 教育委員から何か補足の説明ございますか。

徳山 様々な意見が出て、この3つに絞る過程で事務局との意見の相違もあったが、良い案がたくさんあり、どんどん削っていく中で、例えばハナミズキという尼崎市の市の木を使った名前も、ひらがなのみ、漢字のみ、ひらがなと漢字の組み合わせ等、多くの案が出て、それも捨てがたかった。しかし、ひらがなにしておそこは不登校の学校だとターゲットになっても良くないということで、やはり漢字にしなければという議論もありました。今の候補には尼崎城に因んだ橙城や、ひと咲きまち咲き尼崎に因んだ共咲という案があり、絞る過程の中で様々な議論があり、いまだに迷っているが、教育委員会としては尼崎琴葉になった。

太田垣 この校名案を、市民に公募をかけられたのは非常に有意義だった。学校の認識が高まったし、今後に対する関心も高まると思うので、良策だったと思う。この3つになるまで担当課が労力と時間をかけられて緻密に考えてくださったが、最終的にこの琴葉となった。市民にとっておそらく馴染みが深い言葉だと思うし、特に私のような南で育った人間は、尼崎物語というのを昔から聞かされており、菅原道真公が尼崎の浜に船でたどり着いたときに、殊のほか美しいや、松並木を琴の弦になぞって美しいと言ったというのを非常に印象深く覚えている。そういう歴史の物語と重ねると、この校名が決まったときに、市民の皆さんに公表しても納得がいくのではないかと思う。

中平 準備にあたっては事務局の方々から、子供たち、教職員、近隣の施設、有識者の方のアンケート結果を示していただき、それらの意見も踏まえて議論させていただきました。名前は好み等あるかと思うが、本当に難しい選考の中で、市民の有意義な声を参考にさせていただいた結果ということで、教育長からご説明いただいた通りと私も認識しております。

正岡 この下の表2に17校と1分校の名前が挙がっており、地名に由来している学校名が多いが、他の中学校等を並べたときに、傾向が違う名前になるよりは、並べたときにあまり違和感のない名前がいいのではないかと思う。

吹野 市長いかがですか。

松本 教育長と各教育委員のお話を伺い、琴浦城のことを調べたら、他の景勝地に秀でて異なることから、琴浦と言われていて、やはり尼崎城があったところは非常に景勝地としてすばらしく、その漢字が変わって琴、琴浦と言われたという言い

伝えがあるようだ。こういった素晴らしい地域に、この新しい中学校ができて、それが葉のように伸びていくという話と、尼崎がつくと全体を横断するようになるという、非常に納得感のある説明だったと思う。また私も大事にしたかったのは、決定するまでのプロセスであり、市民の方とどういう意見交換がなされてきたかや、どういう検討がされてきたかというプロセスを見ると、事務局の皆さんも丁寧に議論をしていただいたんだと思う。私も尼崎琴葉で良いと思うので、あとは議会の皆様にご理解いただけるよう一致団結してやっていきたいと思う。

吹野 それではただいまの議論を踏まえ、総合教育会議においては校名案を尼崎市立尼崎琴葉中学校に決定してよろしいか。

●一同 同意

吹野 それでは他に意見ございますか。

松本 おそらく学びの多様化学校もぶつかる話だと思うが、教育課程を約 3 割減らすということは、不登校の方の生活リズムや学習スタイルの多くを想定した場合、勉強が得意で不登校の方もいると思うが、一方で、やはり中学校の場合は、勉学がついていけなくなってしまい不登校になる方もいると思う。例えば、高校の定時制も含めて、ある程度その方の学習状況に配慮した教育課程が組めるような状況になるのかと大変期待をしている。一方で、学習指導要領の特例ではあるものの、高校の場合は想定している高校別に教科書が分かれている。英語とか国語とか、要は難易度が違う。だが、中学校は義務教育が想定されているため、検定を通った教科書会社ごとに、そんなにレベルが違わない。また、単元もそんなに変わらないとなると、どうやって同じ教科書で 3 割減にするのか。仮にこの尼崎琴葉中学校でやるとしたときに、実務的に難しいと思うが、どうするのか。その先行事例の学校や、どうやっているのかもし把握していれば教えて頂きたい。

事務局 時間的には削減するものの、内容的には学習指導要領に則つとることに変わらない。今我々が悩んでいるのはその部分であり、文部科学省に申請する場合には、削減したところをどこで補うかの記載が必要となる。我々は、総合的な学習の時間を拡充しようとしているが、実技教科の方が総合的な学習の時間で補いやすいと考えており、実技教科の授業時数の割合を多く減らす計画を立てている。

先行事例についてもその辺りが悩ましいとのことである。実際面としては、基礎・基本をしっかり押さえていくことを大事にしながら、一人一人の興味・関心に応じた時間を設けることをしており、そうした中で、内容的にもなんとか補っていると先進校を視察した際に聞いている。

松本 昔、エホバの証人剣道実技拒否事件という判決がある。エホバの証人は争いが嫌いで、剣道の実技を受けない。そこで履修を認めないという問題があった。それは代替策を講じたら履修したことにできると判決が出ている。例えば、体育で見たとき、ボール、水泳、陸上等、様々なものがあり、指導要領の中では、そういうものをバランスよく学びなさいとなっている。ところが、時数が足りない。例えば陸上ができません、水泳ができなくなりました、こういうことが起きる。これは、学びの多様化学校の手引きの中では、全部やったことにするのか、それとも特別の教育課程だからやらなくていいが、できるだけやらなかった部分は総合学習の中で補うという話なのか、どちらですか。

事務局 我々の認識では、それぞれの教科の中ですべてを補うということではなく、削減した部分に関しては、今は例として総合的な学習の時間でお話ししたが、違う場面も含めて、できるだけ補う想定をしている。

松本 そこをどう削減するか、具体的にはちょっと難しいですね。

事務局 はい。

吹野 他に意見いかがですか。

徳山 予算の都合、場所の都合もあり、40 名程度というのは、尼崎全体の不登校からすれば少ないのはもうやむを得ない。だが、その 40 名を選定する時、行きたいのに、落とされる人が出てきた場合のケアをどうするのか。他の不登校支援もたくさんあるので、そこで全力で支援していただきたいということは全員一致の意見であり、これからも着目していかなければいけないところである。それとは別に、カリキュラムの制約があった部分。不登校もいろいろあると思うが、やりたくないことは省いて、個性をどんどん伸ばしてあげるのが本当の制度だと思う。そうなるよう、これから仕組みを柔軟に変更できるようにというのが、私の希望です。1 学年 10 名～15 名程度になるのであれば、この学校では一人一人に寄り添ってよって柔軟に対応できるよう、慎重に見極めていくことが重要だと思う。まずは入る時の選定で落とされる人がどうすればいいか、結論出でおらず、答えが求められるものと思う。

中平 今の意見は同様の課題意識を持っており、教育委員会の中でもディスカッションしている。私は定員の枠をどう使うかが一つの問題と思う。1 学年 10 人から 15 人程度、開校したら入学になるが、入学当初一年生の枠を定員いっぱい使ってしまうと、他校で不登校状態になって深刻な方が発生した時に、枠がいっぱいで転校できないというのが問題。一方で、定員枠に余白を作らなければいけない、いつ定員を充足させていくのか、限りがあり無尽蔵に受け入れていくわけにはいかないのが、ジレンマの問題があり、教育委員の中でも課題意識を共有しており、事務局でもご検討いただいているのではないかなと思う。

松本 教員配置の考え方はどうなっていますか。基本は 40 人、将来的には 35 人と

いう議論があるが、どういう定員管理になりますか。

事務局 教員配置については、他の中学校と同様であり、各学年生徒 40 人以内のため、各学年 1 学級ずつの合計 3 学級の学校となる中で、基本的には標準法に則り、教員配置の人数が決まる。

松本 委員が言っていた生徒の定員枠に余白を作るかどうかは相談要素で、できるということですか。例えば 15 人受けて、16 人目が絶対駄目かとなると、定数上の余地としてはありうるということですか。

事務局 はい。そうなります。

太田垣 学びの多様化学校の設置に関して、文科省がこれから 300 校まで増やす目的の中で、現在 35 校である。全国的に不登校の問題が深刻になってきた中、いち早く対応したい。尼崎市は非常に評価が高いと思われるし、市民への説明に関して、こういう学校は地域からの支えが必要となるので、非常に良い対応をとられていると思う。中身の問題はこれからだが、入学時の選考も議論しなければいけないと思う。一般的な学校の選考は、面接で決めると伺っている。生徒のやる気や、志望動機が基準になるが、不登校の子を対象とした場合、同じ選考基準では不十分なので、公平性や平等性を考え、しっかり議論していかないといけないと思う。

事務局 次年度は市民の方々に説明会等も実施していく予定である。わかりやすくできるかどうか、一番大事なところとして事務局は認識している。今後はどういった基準にするのか詰めていかないといけない。

正岡 先生方をどう選んでいくかも気になる。経験のある方を選ばないと、難しいのではないと思うが、そういう先生方はどこの学校も転勤していただきたい、いて欲しい。こういった問題もこれからしっかり考えていかないといけない点であると思う。

白畑 先生の配置についてはいろいろ工夫をしたいと思う。今年の夏頃から説明会等する予定だが、希望のアンケートを取る等して、やる気のある先生方を募集したいと考えている。兵庫県の公立で初めての学校型の学びの多様化学校になるので、県とも協議をしていく。また、生徒の選び方は、面接ではなく、面談という形で保護者と、本人に来ていただき、どこがその生徒にとって一番ふさわしい場であるかを、協議をしていきたいと思っている。家庭が一番安心できるということであれば、オンラインでやればいいと思う。グラデーションのある不登校対策で、不登校対策は一定充実していると思う。ほっとすてっぷがふさわしい方もいるし、少しでも学校と繋がっている生徒がいれば、サポートルーム・エリアも今整理をしている。生徒と保護者と話し合いながら、一番ふさわしいところを皆さんに斡旋していきたいと思う。時間はかかると思うが、丁寧にしていきたい。

吹野 他に意見なければ次の議題に移る。2 つ目の議題、地域クラブ活動の推進に係

る取組状況について、教育委員会事務局からご説明願う。

●資料について教育委員会事務局から説明

吹野 それではご意見願う。

徳山 クラブの地域移行に関して、他市の教育委員と議論をしたが、様々な意見がある。学校が公的な教育を手放すのかという意見もあるが、決まった以上は積極的な意味に着目したいと思う。最近、オリンピックで増えてきたスケボー、ブレイキン等、これまでの学校じゃどうしても対応できないところも、これからは対応できていくだろう。私も関わっている尼崎市の中学校を見ていると、バレー部でも、3学年合わせて10人もいないというのがあり、学校内で対抗戦もできないぐらい子供が減っている状況で、この流れを止めるわけにいかないと思う。社会が関わっていくことにより、学校の文化に色々な風が入り込むし、とてもいいと思う。色々なスポーツの文化もあり、勝利至上主義等に流れ過ぎて、子供に変な圧をかけないように、こういったことも議論していかないといけないと思う。まだまだこれからだが、尼崎市の取り組みは他市に比べても先進的だと思う。なので、これからも皆さんの注目をいただきながら意見を述べたい。

中平 私は国の方針で行政が動いていることに関して、できる限り市民の皆さん、保護者に限らず、広く市民の皆さんに勧めて頂きたい旨をお願いしている。いろんな認知の仕方があるが、そもそも制度が変わっていく。新聞報道等でも言われている、先生方のご負担でされていた、ボランティア精神で担われていた仕組みが地域移行する時に、費用負担や、市民の協力が不可欠になり、地域全体として取り組む必要があり、認知だけではなく、協力を仰いでいく上で、広く周知徹底、進捗の認知を進めていただきたいと思う。

太田垣 賛否あると思うが、人口が減り、教員の働き方改革が背景にある中、今の時代の風潮に抗えない、大きな改革だと思う。良い面から挙げると、学校の枠を超えて生徒の選択肢が増えることや、プロの方指導を受けられること、学校では設備とか環境が整わなかったスポーツ等ができるのではないかと期待もある。懸念としては、場所移動する中での安全面、現実的に指導者がそろうのかが考えられるが、まだ始まっていないので、不確かなものを少しずつ確かなものにしていくという作業で、また新しい時代になっていくのではないかと期待している。

正岡 クラブ活動を指導したいから教員になる方も実際いると思う。部活動を通じての教育のすべてが駄目というわけではないと思うし、大事な側面でもあったものが時代とともに変わるが、先生方で希望をお持ちの方は、実際に指導に携われる枠組みもあると伺い、安心した。また生徒たちが、学校が終わって一旦家に帰り、移動して、部活動に向かうということで、自転車での移動になるかと思う

が、そういったところの安全性は我々が考えていけないといけない問題であると思う。

松本

この議論は、市長会の社会文教委員会という会議で、スポーツ庁から報告を受け、各市町でも議論になったが、地域によって差があると感じる。阪神間は進んでいる。神戸市が引っ張っている。スポーツ庁は、まずは休日から地域クラブに移行するという方針で改革集中期間を設けて取り組みを進めている。この阪神間、特に神戸市が平日も含めて地域移行するということで、それに引っ張られる形で、兵庫県内の各市も、一気に平日も含めて地域移行で進んでいるという意味で、全国各地の話聞いて相当進んでいると認識を受けた。これはしっかりと各論を詰めていけないといけない、単に学校の部活動がなくなりましたと。なりかねない。戦後の教育を考えて、大きくフェーズが変わる局面だと思う。部活動の充実や地域活動の充実に繋がるよう、教育委員会だけでなく、市長部局の資源をフル活用して取り組んでいく必要があると思う。委員から意見の出た移動の問題は私もすごく心配している。例えば今、17校にある部活動、これも維持が難しくなっているが、これを拠点集約させるときに、休日ならまだしも平日に移動する際、どうするかという問題がある。自分たちで1回帰ることになっているが、公共交通機関や、来年度やろうとしてるAIオンデマンド型バスの利用等、色々なものを上手に活用することにより、負担軽減が図られ、学校が終わってから1時間経たないと出来なかったところをもしかしたら30分から40分に出来るかもしれない。そういうところも含めて、一緒に考えていければと思う。また設備の問題がある。これまで各学校に均等に体育施設と、倉庫等が整備されていたが、拠点型にしたときに、例えば道具を使うような部活動の場合、どこに置いて、管理は誰がするのかという問題が出てくる。おそらく予算が必要になると思う。また中学校はナイター設備がない。こういった課題があるので、細かい点をしっかり詰め、部局横断的に考えていかないと、思うように進まない可能性があると思う。引き続きこの総合教育会議に限らず、定期的に情報共有しながら、お互いまずは成功させるという目標意識を持ち、やっていくことが必要と思う。

吹野

教育長、何かご意見ございますか。

白畑

地域によって差があることで、阪神間の教育長の中でもいろいろ議論がある。尼崎市は阪神間の中では後発組であるが、特に尼崎市では直営の地域クラブを作って、子供たちがスポーツをする環境や文化活動する環境を維持していこうというスタンスである。子供たちの行き場がないとならぬよう、令和9年度末を目標に進める。また指導者の件では、指導者だけを対象にした説明会を実施している。が、様子を見てみると、手を挙げていただけていない現状であるため、十分な説明を学校現場も含めてしていきたいと思う。また先ほど意見のあった、地域の方々の協力だが、我々も同様に認識しており、一部では協力関係を見いだす

ことができているため、そういった成功事例を広げていきたいと思う。

松本 文化部の方の取り組みを遅れないようにしてもらいたい。いずれは特別教室を地域開放するという話が出てくると思うが、これで化学部のようなものがなくなってしまうことは、子供たちにとって良くない。家で勉強できない実験等ができることはすごく大事だと思う。これまでは危険な化学物質扱ったりするため、特別教室を地域開放したことはないと思う。、理科の先生が鍵をかけて管理する等してきたと思うが、もし地域の方が入ったときに、安全に特別教室を使えるようなルールの設定等、こういうところまで全部詰めると、一つ一つの部活ができないように思う。文化部の方がむしろ難しいところがあるように思うので、そこも気を遣っていただきたく思う。

白畑 文化部であれば、例えば吹奏楽部では拠点型にすると楽器の保管場所や、生徒の移動をどうするか等、問題が出てきているので、各顧問、担当の先生間で協議をしていただいている。部員が少ない部は集約させていただきながら、拠点にこだわらず、維持できるところは維持していきたいと思う。

吹野 今ご意見をお聞きし、様々な課題や検討すべき課題が多いように思う。1月30日から、すでに指導者の公募を開始しているので、今回は応募の状況や、具体的な条件等をご報告頂ければと思う。また今回は総合教育会議のため、教育委員会とこども青少年局のみの出席だが、地域との関係や、政策課題に位置付けて関係部局で協議する等、別の進め方も検討する必要があると思うので、そういった協議もよろしく願いたい。

吹野 他に意見なければ次の議題に移る。3つ目の議題、子どもの人権擁護の取組状況について、こどもの人権擁護担当と教育委員会事務局からご説明願う。

●資料についてこどもの人権擁護担当と教育委員会事務局から説明

吹野 それではご意見願う。

太田垣 私から申し上げたいのは、多文化共生社会において増えつつある外国人の子供の権利で、これから確実に増えていく。外国人の子供は外国人ということもあり、更に増えていく。外国人の子供は、外国人と、子供という二重の脆弱性がある。そこで、日本ではまだ就学義務がないので、取り残される懸念がある。今上がってきている報告として、学校側が日本語をできないことを理由に、就学を拒否すること。本人が学校教育を受けなくていいとなり、不就学になること。また高校生になると、受験に対応できないこと。また中退率が増加していること。日本では川崎市はいち早く焦点を当てそういった問題に取り組んでいるそうだが、外国人の子供に関しての取り組まれているところが少ない。尼崎市も外国人の方が非常に増えているので、例えば就学調査から行う等して、人権を守って頂き

たい。

吹野 今のご意見に対して現状のご説明等ございますか。

白畑 多文化共生の関係では、来年度、多文化共生教育基本方針のようなものを、教育委員会で作ろうと思っている。また具体的な対策として、翻訳ツールを該当の生徒の各タブレットに入れていこうとしていて、日本語ができなくても、学校で先生の授業が受けれて、退学や未就学がないように取り組もうと思っている。

太田垣 タブレットについて、機械を通すと先生の言う言葉を聞かず、授業の邪魔になる傾向にあると伺った。また言葉には教育の言葉と、日常言語があり、異なる。子供の脳は非常に柔軟なので、通訳がない方が吸収するという意見も参考にしたい。

松本 これは改めてゆっくり議論したいと思うが、外国籍なので、保護者に対する就学義務がなく、日本人ではないため、憲法や教育基本法等、教育を受ける権利をどうとらえるかという根本問題から、外国籍の方と日本人は考え方が違うと思う。そこで今できることは先程あった方針を作る、通訳を作る等があるが、対象の方が増えていった時に、翻訳や通訳だけでなく、場合によっては日本語学校みたいなものを作り、社会統合に対して予算を投じている地域もあると理解している。これは歴史的には、例えば、日本人だが、ブラジルに開拓に行き、帰ってきた方で、日本語が上手じゃない日本人。こういう外国人じゃない、ブラジル国籍だが、両親が日本人だから日本に帰ってきた方がいらっしゃる。こういう方の対応はやってきており、地域により、そういう方が集まるため、そういう方向けの日本語学校のようなものを行政が法律で設置しているという話はあると思う。戦前と戦後直後の、日本と外国の国際的な関係の中で生まれた、日本語が不慣れな方の対応の問題と、今回のような経済的な理由で来られている外国人の方に対する対応は、同列に語れないところがある。仮にその経済目的で来られた方、いわゆるニューカマーと言われている方に対して、どれだけ手当をしていくのかという問題は、税金を払っているため、それ相当の対応をすべきという考えもあるが、経済目的で来ているのだから、税や財源を削るのはやり過ぎだという考えもあり、非常に難しい問題と思う。一方で、経済目的で来られた方は、受け入れ企業があり、業界や企業が責任を持つべきだという話もある。企業側がそういう教育にお金を出すべきという話もある。そういう意味で、自治体だけが財源を投じて、例えば人を雇って、日本語のための特別プログラムをやるのも不公平に感じる。受け入れた企業が恩恵を受けているのであれば、その企業からお金を取るべきだという話も関連してくると思う。今までの日本に帰国された、外国の方、日本国籍を有する日本語が不慣れな方への対応と別の議論が必要と思うが、子供には次がないというのも一方の話なので、バランスを考えながら議論していかなければいけないと思っている。本市の場合は今年多文化共生アクションプ

ランを作って今度は教育委員会が方針を作ること、保護者との通訳機能や、子供の授業の時のタブレットの翻訳機能や、いろんな相談の時や災害時の多言語化は努力しているところなので、さらに踏み込んで、例えば人件費を上げていく等は、丁寧に議論が必要と思う。

徳山 私是人権アンケート、権利擁護委員会の存在は重要だと思うので、これからもやって欲しいと思う。学校現場、教育委員会は、均一の教育をしなければならない観点からどうしても学習指導要領のカリキュラム通りに、子供たちに教育をしていく役割を持っている。そういう人の意識の中心は管理に行きがちだと思うので、子供のための権利擁護委員会であれば、子供一人一人に向き合い、一人一人の個性に沿った必要な提言をしていただけたらと思う。また体罰アンケート、人権アンケートによって、体罰等の抑止力になるので、重要だと思う。ずっとアンケートをしているにもかかわらず、毎年毎年、体罰が起きているので、引き続き見なければいけないし、先ほども仰っていただいた通り、このアンケートが形だけのものにならないよう改変することは絶対必要だと思う。

中平 今後はウェブ上のアンケートが通報窓口と伺っているが、それをどう評価するか。形が大きく変わる。能動的にアンケートを取って聞いていくところから、受動的に生徒が窓口にアクセスして生徒が動いてくれないといけないというふうに仕組みが変更になる。そこで出てきた声をどう評価するか注意したい。また実際にアンケート以外のところで、体罰案件が現状上がってきている。今後もし、通報窓口で、受動的な状況で、体罰の報告が上がってこなかった時？、これは減少と捉えるのは違うと思う。網にかかっていた体罰が、認知の枠組みを変えることで網にかからなくなってしまう可能性も十分考えていただき、今後の体罰の認知の取組を進めていただきたい。すでにご説明いただいたが、漏れなくこの窓口があることの周知や、或いは何かあったときにここへアクセスいただけるような、定期的な呼びかけのようなことも取組んでいただきたい。

吹野 正岡委員意見ございますか。

正岡 資料の2ページ、令和6年度12月末時点という数字がある。これが3月末までに、伸びないといいと思う。私が中学校の校長先生から心配な生徒がいると相談を受け、この冊子に載っている人権委員の方に相談した際、一切その相談には乗れないと強い返事をいただいた。信念を持ってお仕事をされてると思い、こそそ情報をいただこうと思った自分が間違っていたと感じる経験があり、すごくしっかりお仕事していただいている。また多文化共生の意見について、尼崎市内の一般のボランティアの方が日本語の指導をしている、個別勉強のお手伝いをしているサークルが各プラザに展開されている。私も以前そこをお手伝いしていた時期があるが、その際に親が学校のプリントを持ってきて、書いてある内容が分からないから、教えて欲しいということがあった。量が多く、分かりやすい

日本語で伝えるのは大変だったが、日本語を勉強されている経験のある方が、その教室にいらっしゃり、その方を通じて、二段階で翻訳していただいた経験がある。また小学生ぐらいの方が漢字の宿題ノートを持ってその教室にやって来たこともあった。市民のそういったボランティア活動は、実効性のある活動と思うが、尼崎の方々はとても親切で、そういう場が今も広がりつつあるのではないと思う。先ほどの松本市長のお話を聞き、同じ尼崎市内で暮らしていくためには、少しでも日本語を上達していただくと先々良いと思うし、特に子供にとって、将来のことを考えても、言葉は大事だと思うので、よろしくお願いしたい。

吹野 他に意見なければ次に移る。予定していた案件はこの3つだが、その他に何か報告事項ございますか。特にないようなので最後に市長から一言願う。

松本 非常にたくさんのご意見をいただいたと思う。学びの多様化学校は、尼崎琴葉中学校ということで我々確認させていただいたので、引き続き準備ができたと思う。学びの多様化学校の入学卒の話があったが、この学校だけで不登校の問題が解決する話ではないと思うので、市内の学校の多様性、受容性を高めていく取組とあわせて、私立も含めて様々な選択肢が増えていくことが、長い目ですごく大事と思う。これは本市だけの問題ではないが、そういう観点を持って各市町とも意見交換ができるようになっていったら良いと思う。いろいろ課題があり、今申し上げた以外にも、各論で課題があるが、一本目を恐れたら何も変わらないので思い切ってまず挑戦してみるという形で、議論していければと思う。地域クラブの活動も、各論では非常に課題が多いと思うが、子供たちの活動の環境を狭めず、むしろ充実させるという想いで、円滑な移行とさらなる充実ができるよう、一緒に知恵を出していければと思う。体罰通報についても、委員が意見したように、大きく形が変わると思う。こどもの人権アンケートと体罰の通報窓口が一緒になって強化されるということだと思うので、形が変わることによって、報告が来なくなるのではなく、積極的に報告が届くように、形はパッシブだが、働きかけとしては、ポジティブにやっていくことが極めて重要なポイントになると思う。周知の仕方、保護者も子供も含めての周知方法について、議論しながら進めていきたい。教育に関する課題はこの3点だけでなく、環境整備、図書の充実等、様々なことがあるので、引き続き総合教育会議を定期的開催しながら、子供たちの学習環境の充実に進めていければと思う。

吹野 それでは事務局にお返しする。

事務局 事務局からの連絡事項で、本日の議事録に関して、事務局で整理し、発言内容をご確認いただいた後、ホームページで公表する予定である。

閉会

以 上